

# 通信

139 号

2021. 10. 25

### 公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室 〒101-0063 Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください】

# 川内村ワイン初収穫イベントに参加

加藤朗

2021年10月9日(土)、川内村西部、標高750メートルにある高田島ヴィンヤードで、早朝午前6時から時折小雨がぱらつく中、初収穫イベントのブドウ摘みが始まった。参加者は、川内村村長遠藤雄幸氏、同村副村長猪狩貢氏(かわうちワイン株式会社社長)をはじめ地元ボランティア約30人、そしてわれわれ原発行動隊5人(安藤、高橋、杉山、山田、加藤:年齢順)。9時ごろには福島大学学生約20人。またNHK等マスコミも取材に来ていた。イベントの模様は、午後9時前のローカル・ニュースで取り上げられ、思いがけず安藤理事長が2度もフィーチャーされ、行動隊にとっても大きな収穫となった。

圃場にはきれいに整えられたぶどう棚が何十列と並ぶ。収穫作業では、中腰になりながらたわわに実った緑色のシャルドネをハサミで一つ一つ丁寧に房の本で切り取っていく。かごはアッという間にブドウでいっぱいになる。持ち上げると予想外に重い。中腰で作業をしている身には腰にこたえる。福島大学の学生に2列の棚を残して、予定していた作業は1時間程度で終了。イベントだけにブドウの数量に比してボランティアの人数が多かったようだ。収穫後はおにぎりと、行動隊員が手伝って朝4時から準備した味噌汁の朝食で腹を満たした。

午後には動隊員 5 人が残り、北村秀哉氏(東京電力 HD 特別嘱託:復興企画担当/かわうちワイン[株]業務執行取締役/ふくしまワイン広域連携協議会事務局長/テロワージュふくしま実行委員会委員長)の指示の下で、今年植えたピオネールの苗木の草刈りを行った。大変な手間暇をかけて植えた苗木は雑草に覆われ、遠目で見ればブドウ畑とはとても思えない。ただ苗木を括り付ける緑色の支柱が目につくだけだ。

SVCF 通信: 第139号 2021年10月25日

苗木を傷つけないように苗木に絡みついた雑草を鋸鎌で刈り取っていく。雑草もススキやスカンポなどさまざまで、苗木の根に絡みついて容易には取れない。無理をすれば、苗木ごと引き抜きそうになる。なだらかな坂にある圃場での作業は、ブドウ摘みとはくらべものならないほどきつい。折からの雨でレインコートを着ての草刈りは、汗蒸れと草いきれそしてしゃがみこんでの作業による腰痛で、30分も続けていられない。聞けば、整然とブドウ棚が並んでいる古い圃場も同様の草刈りの苦労があったという。普段うまい、まずいとうんちくを傾けながら飲んでいるワインがこれほどの手間暇をかけて作られているのかと、ワイン造りの大変さを思い知った。

翌10日(日)は9時からワイナリーの見学。かわうちワインで醸造を担当する安達貴氏の案内で前日収穫したブドウの選果の過程や醸造タンクの説明など受けた。また北村氏からワイナリー立ち上げの苦労話やワインに込める熱い思いをうかがい、ワインがなぜこれほどまでに人びとを魅了するのか、その理由の一端に触れることができた。ワインの一滴一滴に、ワインづくりに携わった人々の汗と涙がこもっているからだろう。昼食には、かわうちラボ事務局長井出寿一氏が腕を振るった手打ちそばとてんぷらをご馳走になった。まことに美味。

原発行動隊は、復興支援事業としてかわうちワイン(株)のワインづくりに協力している。それが川内村の震災復興につながると信じているからである。川内村は震災以前も農業を中心とした人口3000人ほどの村であり、川内村 HP によれば2020年には村内での生活者数2069人で内65歳以上891人(高齢者率43.06%)である。復興支援が無ければ、衰退は免れなかったろう。それ

公益社団法人福島原発行動隊

だけにかわうちワインは単に震災復興だけではなく、衰退する他の農山村地域の復興のモデルケースになる可能性を秘めている。逆にそのことが原発行動隊に課題を突き付ける結果になっている。復興支援作業とは一体何か。村おこしへの協力ではないか。半官半民とはいえ営利会社への無償協力ではないか。

思いはいろいろあるが、コロナで長期の自粛生活を強いられた後だっただけに2泊3日のブドウ摘み、草刈の「小さな旅」は掛け値なしに楽しかった。腰痛も筋肉痛も良い思い出となった。あと、お楽しみは自分たちで摘んだブドウのワインの試飲会だ。来年2月末-3月初めと予定されている。おそらくどんな高級ワインよりも美味しいことだろう。

# 川内村ブドウ収穫

山田次郎

福島原発行動隊が 4 年前から取り組んできた川内村のワイン製造事業が、自前のブドウを仕込んで本格的に始まったのを機に、ブドウ収穫作業に参加しました。次年度に向け、新しく植えられた苗木を守るためのかなりきつい作業も加わりましたが、楽しい三泊四日でした(本誌 1 ページ加藤稿参照)。

→ 早朝 4 時半からボランティア用 50 人前の味噌汁作り (第一地区公民館厨房)



→朝 6 時に集合した他のボランティアと共に収穫開始、加藤・杉山・髙橋隊員。今回は白ワインのシャルドネの収



→ 当日夜9時のNHK ニュースに流れた安藤隊長の収穫風景。ナレーションは川内村遠藤村長のお話。それにしても30名は居たボランティア・地域住民・町役場職員の中で安藤隊長が映像に選ばれたのは圧巻!



↓6 時からの収穫後、直ぐに軽トラックでワイナリーに持 込。



9 日に収穫したシャルドネは凡そ1トン、その日の内に除梗、破砕、圧搾の工程を経てタンク内に貯蔵(されたそうです)



→ 井出隊員の手打ち十割蕎麦と天ぷらを、休日にも関わらずお付き合いいただいた 遠藤統括マネージャと安達氏のこどもさんと共にいただきました、美味い!

# →今年竣工したワイナリー、これで初めて「かわうちワイン」を名乗れます!



翌 10 日、草取り・草刈作業の前に「かわうちワイン(株) のワイナリー」見学をしました。 貯蔵庫、タンク室、充てん室、洗瓶室、ラベリング梱包発送室と安達氏と北村取締役に案内していただきました。 タンク類はイタリア製でこれは船便で運んで来ても国産タンクより安価だそうです。



#### ↓北村取締役と"労働"隊員達。



#### →右側タンクには今回収穫分あり。



↓ワイナリー廊下から見下ろすブドウ畑。

# 『ステークホルダー』としての福島原発行動隊

長塚誠

福井大学特命教授 柳原敏氏の福島原発行動隊(SVCF)院内集会における令和3年9月23日講演「福島第一原子力発電所の廃炉と放射性廃棄物管理」に関しましては、既にその詳細を行動隊員の麻生良二氏が、「SVCF 通信」No.138に報告されております。

柳原氏は、講演の最後に、「日本社会は放射性廃棄物管理課題の解決、そして廃炉にどう取り組むのか?」と提示され、「放射性廃棄物の行先を含めたエンドステート(最終的な姿)に係る議論の必要性」を訴えられました。

ここでは、電力会社の廃炉作業に構造的な問題があるのではないか?という問題提起をさせていただきます。

#### ① ステークホルダーとしての福島原発行動隊

講演の質疑において、柳原氏は「電力会社は発電により利益を追求する組織であり、廃棄物の管理 (マネジメント)を効果的に実施する力はないので、技術開発も含めた廃棄物の管理を専門とする会 社がその業にあたることが適切である。米国が上手くいっているのは専門会社が請け負って実施し ているからである。」といった趣旨の発言をされました。

更に柳原氏は「1989年のEM計画(DOE)を進めたヘーゼル・オラリーDOE長官のリーダーシップの下で廃炉、廃止措置が効果的に進んだ前例がある。その要因は民間人である事、女性である事が大きかったと思う。」とコメントされています。

詳細は、現地視察、更なる確認作業が必要な事は言うまでもありませんが、今後の廃炉事業は、原子力発電開発システムのままでは推移しないのではないか?と示唆されています。

ステークホルダーが、リーダーシップを発揮し、その人脈の中で廃炉専門事業体を組織することも考えられます。

リスクのある仕事を請け負う下請け企業ではありません。監督官庁と電力会社では対応できない分野を担う廃炉専門事業組織になります。このような方向性が、ステークホルダーの一翼を担う福島原発行動隊の今後の支援、貢献のあり方のような気がいたします。

私は究極の水力発電河川である大井川流域に暮らしていて、電力会社が経済効率的な発電の みに徹している事を、長年見てまいりました。

更に、南アルプス直下に大井川の底を抜くトンネル工事が計画されています。リニア中央新幹線です。(「リニア中央新幹線の行方」『SVCF 通信』No.129 2020/12 を参照ください。)

原子力発電同様、エネルギー開発でのステークホルダーの存在が必要なのです。水力発電に おける河川環境保全も多くの課題を抱えています。

興味のある方は「大井川問題とは何か?」もご参照ください。

https://note.com/mako\_project2/m/m30887729a170

#### ② 放射性廃棄物管理課題

本年9月30日の「毎日新聞」掲載記事によりますと、原子力規制委員会は廃炉ごみの規制基準を以下のように定めました。

- 核のごみは地表より300m以上深い場所で約10万年隔離。
- レベル 1 の放射性廃棄物は地表より 70m以上深い場所にやはり約 10 万年隔離。日本の全ての原発が廃炉になりますと、このレベルの廃炉ごみが計 7,700トンになる、と試算されています。なお、廃炉ごみの処分先は、内閣府原子力委員会の方針で、電力会社が確保することになっています。

私たちは、少なくともこれ以上の廃炉ごみは出してはならないのです。

#### ③ 日本社会は廃炉にどう取り組むのか?

日本の電力会社(出典: フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)には以下のような記述があります。天下りや天上りが問題のすべてではありませんが、構造的な課題を象徴しています。

「経済産業省は、旧通商産業省時代から半世紀近くもほぼ切れ間無く電力会社への天下りを行っている。

本来、原子力発電の安全性を審査する役目を担うはずの組織として原子力安全・保安院が存在してはいるが、この保安院は経済産業省の下部組織であるので、上部組織の経産省が天下りによって電力会社と癒着したことで、原子力安全・保安院の機能も損なわれてきたと見なされている。

2011 年に行われた経済産業省の調査によると、経済産業省から電力会社への天下りが過去 50 年間で68 人あったとの調査結果を発表した。このうちの13 人は現在も顧問や役員などの肩書で勤務しているために、監督官庁である経産省とのこのような緊密な関係は原子力発電所の安全基準のチェックを甘くさせるなどの弊害などがあるとも指摘されている。

2001-2011 年の間、電力会社の社員が臨時職員として官庁に採用されてきた。内訳は内閣官房 12 人、内閣府 15 人、文科省 9 人。また、電力会社 7 社、日本原子力発電、日本原燃、IHI、日本原子力産業協会、電力中央研究所に在職したまま、内閣府、経産省、文科省に採用された非常勤の公務員は 102 人にのぼる。」

原子力村と揶揄される構造から脱却するのには、構造的な問題として、制度的な見直しが必要です。

福島原発行動隊は2011年以来、一貫してステークホルダーの意識の下、活動してきました。

- ◆ 見通しの立たない困難な状況の中、第98~105回(2020年12月~2021年7月)まで、福島復興策および廃炉事業の進展に関わる各政党の方針を聞く院内集会も積み重ねてきました。細い線かもしれませんが、政治の現場とのやり取りでした。
- ◆ 本年 10 月院内集会は定例である「廃炉事業の現況」につき東京電力、資源エネルギー庁等の 担当者に「ロードマップに照らして、廃炉事業の進展がどのようなものであるか」をお聞きしました。

行動隊員の中島氏は、行動隊の蓄積した忌憚のない情報を関係機関にフィードバックする必要 を訴えておられます。ウォッチャーとして、当然のお気持ちと存じます。

柳原氏は必要な「ステークホルダーの視点」を以下のように整理されておられます。

- ◆ 計画の詳細などの情報は正確に公開されているのか
- ◆ プロジェクトの進捗はどのようになっているのか
- ◆ ステークホルダーの意見は取り入れられているのか
- ◆ 廃炉ビジネスの展開は可能か
- ◆ 発電所の敷地・廃棄物は将来どうするのか

イチエフ事故、廃炉作業、および福島県浜通りを中心とする復興に係る国及び東京電力の行動 に対し、福島原発行動隊はステークホルダーとしての役割をあらためて前面に掲げる必要を感じて います。

# 大熊町モニタリング説明会

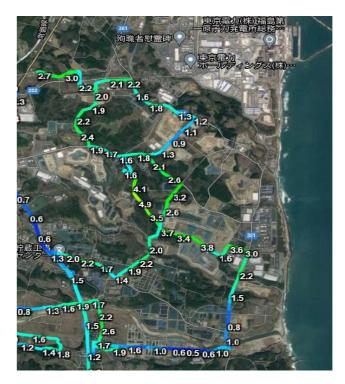
山田次郎

9月13日に計測したモニタリング結果を10月19日、**ふくしま再生の会**(田尾理事長、高橋、佐野、小原各氏)と共に参加住民6名の方々に説明会を大熊町の方の私邸をお借りして行いました(隊員:麻生、山田次)。6名の方々は何れも大熊町の住民でありますが、現在はそれぞれ他市で避難生活をされている方々です。

説明会は、パソコンからプロジェクタでスクリーン に投影して分かり易くご説明いただきました。 また、冒頭に各家の敷地のデータの扱いについ て確認がなされて、実名でなければ必要な公開 は構わないと各方々と確認をした上で詳細な説 明を受けました。



右図が線量マップの一部抜粋ですが、例えば 国道 6 号線は  $0.6\sim1.9\,\mu$  Sv/hであるのが分かり ます。これは車両での走行測定データです。 一方、第一原発南側の中間貯蔵施設区域の道 路では  $4.9\,\mu$  Sv/hであるのが分かります。各家の 測定値(手持ち計測器)は最大でも一桁(小数点 以上)の数値でした。住民の方々からは、あの事 故直後の値は 40 とか 50 とか 70 だった事を考え ると下がったねえと安堵の言葉も出ました。



避難指示解除区域でも、家族の一部だけが帰還してあとは裏山の線量が心配だからと帰還されないという家庭もあり、それらの裏山や帰還困難区域内の海渡神社(祭礼あり)の測定なども希望されました。

草刈では、家の進入路を外れた敷地内の石碑周辺などやって欲しいとの希望も聞かれました。来年春には2度目の計測をしたいと考えます。再生の会からは2回目は指導者付で行動隊が運転・計測を行い、線量マップの作成は担当していただけると提案がありました。

# 【11月予定】

<院内集会>
18日 (木曜)
<事務局連絡会議>
以下の各金曜日 10:30 から
5、12、19、26
<SVCF 通信 140 号>

24日(水曜)発行

SVCF 通信: 第139号 2021年10月25日

